

令和2年度 第3回昭島市都市計画審議会 議事要旨

開催日時	令和3年3月29日（月曜日）	開会	午後 3時 01分
		閉会	午後 3時 51分
開催場所	市役所1階 市民ホール		
委員の出欠			
出席委員	谷部 英治	鈴木 一昭	舛原 邦明
	難波 悠	奥村 博	高橋 誠
	林 まい子	南雲 隆志	周郷 友義
	伊藤 三津夫	野崎 保	竹井 和子
欠席委員	なし		
説明のために出席した者の職氏名			
市長	白井 伸介	都市計画部長	後藤 真紀子
都市計画課長	岩波 聡		
職務のため出席した事務局職員の氏名			
都市計画担当係長	小林 千春	都市計画係主任	青木 芳勝
傍聴者	0名		

次 第

1	開会
2	市長挨拶
3	議題 (1) 諮問第3号 昭島市都市計画マスタープランの改定について (2) 立川基地跡地昭島地区に関する地区計画等の変更について（報告）
4	閉会

配布資料

<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問第3号資料 昭島市都市計画マスタープラン（案） ・ 諮問第3号参考資料 昭島市都市計画マスタープラン（原案）に係るパブリックコメント実施結果 ・ 議題2資料 立川基地跡地昭島地区に関する地区計画等の変更について

(1) 諮問第3号 昭島市都市計画マスタープランの改定について

《都市計画課長より説明》

前回12月の本審議会において本市の次期都市計画マスタープラン（原案）の報告をしたが、本年1～2月にパブリックコメントを実施し、庁内外の委員会の検討を経て、昭島市都市計画マスタープラン（案）が作成できたため本審議会に諮るもの。

（以降、資料説明）

《質疑》

（南雲委員） 前回の審議会で原案について説明があった。38ページにある「ちかっぱー」の給水スポットの設置は楽しみにしている。同じページで⑤災害リスクの把握とあり、原案では災害危険箇所の把握との表現であったが、それだと場所の特定だけになってしまうが、今回災害リスクの把握となっていて市民にもわかりやすいと思う。前回の繰り返しになるが冒頭の1ページ、都市計画マスタープランの上位計画である総合基本計画がしっかりあつてのことだが、その計画が新型コロナウイルス感染症の影響もあり1年後になった。都市計画マスタープランは先行して策定しているところだが、今日の審議会で賛同が得られれば（案）が取れて昭島市都市計画マスタープランが決定するという流れで良いか。

（都市計画課長） そのとおりである。

（南雲委員） 目標年次を2040年代として、具体的に日付を区切ってではなく、昭島にどういう姿を描いていきたいのか、昭島はこうありたいという目標に近づけることができる夢、市民がどういう夢のある昭島に創り上げていくのかが書かれているマスタープランだと思うので、読みやすく、よくまとまっていると思う。

（林 委員） パブリックコメント実施結果についてNo.1とNo.15に市民参画について述べられているが71、72ページのどこが市民参画に当たるのか。

（都市計画課長） パブリックコメントについては原案の中のページであるため、案の中では74、75ページに記載がある。

（奥村委員） これまでのマスタープランでは、「水と緑とやさしさを育てるまち 昭島」というコンセプトを打ち出していたが、今回20年後を見据えた昭島をイメージとしたコンセプトが見えてこない。しっかりしたイメージが必要だと思うが。もう1点、都市基盤整備の方針で「快適で利便性の高い交通環境の形成」の中に、「安全な歩行・自転車空間の整備」とあるが、今、歩行者と自転車との事故も増えている中で交通ルールをどうやって守っていくのか。この将来非常に大事な問題を具体的にマスター

プランの中でどのように進めていこうとしているのか。

(都市計画課長) 以前はマスタープランの中で標語のような言葉で端的に表現していたが、今回は 18 ページにある「まちづくりの目標と将来都市構造」の「目指す都市の姿」として下のコラムの欄で 2040 年の昭島をイメージした文章として表現している。歩行者、自転車の安全な空間の確保については、各地域別まちづくりの方針で狹隘道路の対応等の市の施策の方向性を示している。

(都市計画部長) 都市基盤整備の方針の中の歩行者、自転車の安全な移動空間の確保については、多くの委員から言われているところである。立川基地跡地の新市街地では自転車専用道路ができているが、なかなか他の地区であの段階までの整備は進んではいけない。そこで共通目標とするためにマスタープランに示し、各部署で事業を行っていく時にこの目標を考えて事業を行っていく。また、ハード面だけでなくソフト的な面もあるので両輪で進めていきたい。

(奥村委員) 自転車の安全な走行については、狹隘道路が多くある中で困難なことはわかる。ハード面だけでなく市民がどこを走ったら良いのかなど誘導する必要が出てくると思う。マスタープランに具体的にを入れていくのは難しいと思うが大事な点である。次に、意見であるが、昭島はおいしい水と緑が豊富なところだというイメージのコンセプトを打ち出すことで多くの市民を呼び込めるのではないかと思う。

(野崎委員) マスタープラン改定にあたり、3 年間、まちづくり委員会、庁内検討委員会、事務局の皆様ご苦労様でした。特に新型コロナウイルス感染関係で地域別まちづくり懇談会が中止となり、意見調査が大変だったと思う。素晴らしい昭島市都市計画マスタープランが完成したので、今後の成果・活用、周知について伺う。以前にも言ったが広報やホームページでマスタープランの周知をお願いしたい。次に、今後の街の将来を担う小学生や中学生も勉強をしてほしいので、マスタープランを資料として教育委員会へ提供してはかがか。最後に 29 ページのゾーンの図について、現在のマスタープラン 43 ページの図と比較すると多摩川・残堀川・玉川上水の記載がないが、説明にもあるので記載したほうが親切だと思うが。

(都市計画課長) マスタープランについてはホームページには掲載するが、広報については紙面が限られているので、マスタープランが作成できたことは掲載できるが内容までは難しい。また、小、中学生にも関心を持っていただきたいと考えるがマスタープラン自体の言葉遣いが子ども向きにできていない。図書館にも地域資料として配布されるので、先生方にも社会科の時間等で取り上げてもらえばと思う。29 ページのゾーンの図

については、道路、線路、川などが記載されるとゾーン自体がはっきりしない。その代わりに、次の 30 ページの将来都市構造図にゾーン以外の項目も盛り込んでわかりやすくした。

(野崎委員) 市民の方にも読んでいただければ、将来の昭島市のまちづくりがよくわかると思う。

(小林委員) 55 ページのまちづくり方針図(第2地域)で広大な土地の移転があったと聞いた。そこは水と緑を守り育てるゾーンであるが、今後、市のマスタープランとの整合性についてどう考えていくのか。

(都市計画部長) まちづくりとして、あのゾーンは緑の拠点であることに変わりはない。ただ、事業を行うに当たっては、その点を十分に認識した上でマスタープランに合わせた事業をしていただくよう考えている。

(南雲委員) 今言われたところは、民間の土地であるから経済状況によってどう判断していくか、変化が出るのは仕方がない。マスタープランについては理想像であり、2040 年代を目標としている。今後、経済状況・社会状況が変わっていく中で、5年先の中期プランや10年先の中間的な検証などの大まかなスケジュールはあるか。

(都市計画課長) 中間見直しも視野にいれ考えている。大きな変化があった時には適宜見直しを行いたい。

(南雲委員) 確かに立川基地跡地の計画ができた時も途中で改定を行った経緯があった。見直しについては、柔軟な対応をお願いしたい。

(市長) 今2名の委員からの質問があった件について、売り主には、代官山の緑地の保全に関する協定書や彫刻園にかかる覚書等、昭島市と交わした内容について買主の方へ伝え、市のまちづくりの理念を理解し、まちづくりするよう依頼した。なお、市のマスタープランを踏まえ昭島駅北口の開発を行うとのことである。

(竹井委員) パブリックコメントのNo.2にある標語をなくした意味は分ったが、次の「意外性のある楽しいまち」の部分、18 ページの本文で「笑顔あふれる意外性のある楽しいまち」が読んでいて日本語の流れとして少し違和感がある。意外性のあることによって笑顔あふれる楽しいまちであるなら、もう少しわかりやすく文章を変えた方が良かったのではないか。例えば、「日常の中に新たな発見がある笑顔あふれる楽しいまちであり、深層地下水の恩恵を受け、だれもが豊かで健康的な暮らしをつなぐふるさと。それは「あきしま」なんです。」とした方がわかりやすかったのではないか。

(都市計画部長) 笑顔あふれるのは意外性があるからだけでなく、日々の暮らしが安全で安定しており、日常に笑顔があふれている、その中に意外性もあるという意味で、この語順になっている。

(竹井委員) 笑顔あふれる、意外性のある、楽しいまちが並列しているということか。

(都市計画部長) そのとおりである。

(市長) この言葉遣いは、まちづくり企業サミットを平成30年12月に行ったときに堺屋太一先生に基調講演をしていただき、その講演の中で昭島は水と緑が素晴らしいまちで、今後昭島が目指すまちづくりは、多様性と意外性のある楽しいまちづくりを目指していただきたいと話された。この講演が堺屋太一先生の最後の講演となった。市長としてこの言葉に遺志を感じて、多様性と意外性のある楽しいまちづくりを訴えて選挙も戦った。そういった意味で、この言葉遣いとなったことをご理解願う。

《結論》 原案同意。

(2) 立川基地跡地昭島地区に関する地区計画等の変更について(報告)

《都市計画課長より説明》

立川基地跡地昭島地区で用途地域、地区計画及び特別用途地区等の都市計画の変更を検討しており、その素案の説明会を4月18日に予定している。

(以降、資料説明)

《質疑》

(南雲委員) 網掛け部分にむさしの公園まで入っているのはなぜか教えて欲しい。

(都市計画課長) 網掛け部分については現在、暫定的な用途地域となっている。

今後、最終的な用途地域を定めていく必要がある部分である。

(南雲委員) 説明会の主催はどこになるのか。

(都市計画課長) 説明会の主催は都市計画部都市計画課である。

(南雲委員) 私はこの説明会に参加するつもりである。この場所はいろいろとあり、近くに住む市民としては、なぜ立川の清掃工場をこの地に建てるのか、地域としては歯がゆい思いがある。さらに清掃工場に隣接する1.1haについても網掛けになっており、用途地域を変更して大きな建物を建てるのではないかと憤りを感じている。

署名委員氏名

署名委員氏名